

## 安全衛生だより第4号

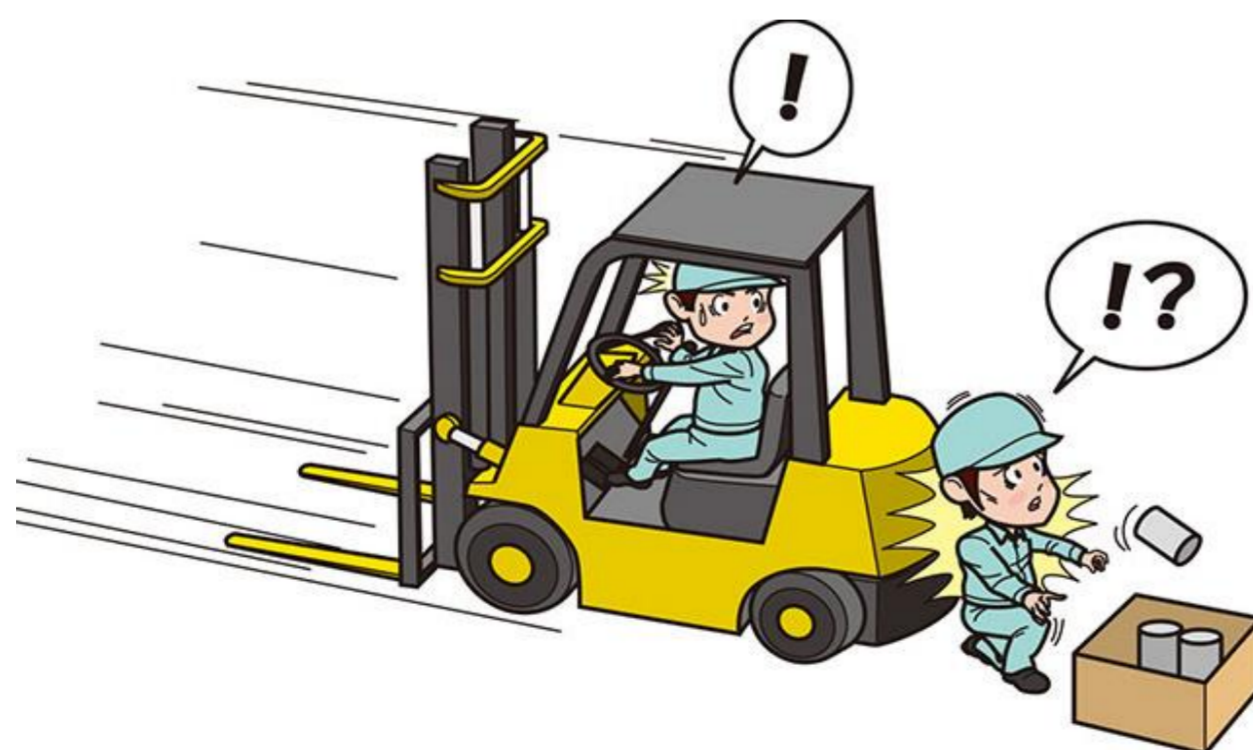
### 1. 5月全国行事

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1) ごみゼロの日         | 5月30日      |
| 2) ごみ減量・リサイクル推進週間 | 5月30日～6月5日 |
| 3) 禁煙週間           | 5月31日～6月6日 |

### 2. 安全・衛生・防災の心得 : 事業場構内の交通安全の徹底を

交通事故は事業場の外ばかりでなく、構内でも多発しています。信号機やガードレールなどのない構内の方が外の道路よりむしろ危険だとされており、全労働災害の10%以上にも及んでいると推定されます。構内や職場を歩行したり移動する際は、次の安全事項が守られているか自分を含めてチェックし、構内の交通安全を徹底しましょう。

- ① 通路以外のところを歩いてはいないか。
- ② 曲がり角、交差点、出入り口では一旦止まって左右を「指差し呼称」などで確認しているか。
- ③ 指定がない道路や通路では「人は右」「車は左」を守っているか。
- ④ 運搬車やフォークリフト等の前を横切っていないか。
- ⑤ 荷を運ぶ人に道を譲っているか。
- ⑥ クレーン等の吊荷の下を走っていないか。
- ⑦ 構内を必要もないのに走っていないか。
- ⑧ ポケットに手を入れて歩いてはいないか。
- ⑨ 整備不良の自転車に乗っていないか。
- ⑩ 危険及び迷惑な駐・停車をしていないか。
- ⑪ 構内の交通標識や表示を守っているか。
- ⑫ 無資格者や無免許者が、免許等が必要な車両を動かしていないか、など。



### 3. 他社 事故・災害事例から：事務職員が倉庫で転落

#### (1) 災害発生状況

本社勤務の新入社員（男性・22歳）が、工場に出張してきて物品倉庫内の在庫品を調べていた際、高さ1.5mの物品棚で足を踏み外し、コンクリート床に転落して頭部を強打し、後日、頭蓋内出血で右足にマヒを残す障害を受けました。

#### (2) 災害発生原因と補足事項

- ①被災者の服装は事務服で保護防は着用しておらず、靴も普通の革靴であったこと。
- ②物品棚の柵は、フォークリフトで物品を出し入れした際、取り外したままであったこと。
- ③頭部の打撲箇所を冷やすなどの応急処置や、病院での検査や治療を受けなかったこと。
- ④被災者が墜落したエリアの柵等は本社の管理下にあるため、工場側で安全措置等の管理は行っていなかったこと、など。



#### (3) 再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。

- ①出張等で他所の職場で作業等を行うときは、作業前に当該職場の担当者と安全対策等を打ち合わせる。
- ②出張先での服装や保護帽は、当該作業（現場）で定められたものを使用、装着する。
- ③取り外された手すり等は直ちに元通りにする。
- ④特に頭部を打撲した際は、直ちに病院で診察・治療を受けさせる。
- ⑤事務系の新入社員に対しても、業務上必要な安全衛生教育を実施する、など。

- 環境安全部より：当社においても、過去に他部署人員が被災する労災事例があり、そのような事故の防止には外来者にも事業場のルールを周知し順守させる等の安全教育が必要です。また、この記事のように防護柵が外れていたような不安全状態については、日頃より、有るべき安全な状態に保つことを徹底して下さい  
当社、構内作業安全基準書（改訂第2版）の中で、共通1-2・服装、保護具、共通1-4・安全衛生教育について記載しておりますのでご参照下さい。

### 4. 当社 良い事例（抜粋）

#### ●古河工場

##### ①工場前の運搬路の拡張



##### ②敷地境界線上にある塀を更新。不要な配管等の撤去も行った



### 5. ヒヤリハット事例

- 事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	工場内の塗料庫
何をしている時に	新しい一斗缶に交換する時
どうなった	かなり上に持ち上げてセットしたため腰が痛くなった